

●行政サービスの制限など

- ・国民健康保険証の有効期限が短縮されます。(内容により1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の期限を設けております。)
- ・国民健康保険の限度額適用認定証の発行が制限されます。
- ・町営住宅の利用が制限されます。
- ・町立幼稚園・幼稚園バスの利用ができなくなります。
- ・町立幼稚園・保育園保育料第3子無料化事業の適用が受けられなくなります。
- ・私立幼稚園・保育園保育料第3子無料化補助金が受けられなくなります。
- ・私立幼稚園就園奨励補助金が受けられなくなります。
- ・介護保険給付方法の変更、給付の一時差し止め、給付率の引き下げがされます。
- ・水道水の供給が停止されます。
- ・公共工事などへの入札参加ができなくなります。
- ※その他、くわしくは各担当課へお問い合わせください。

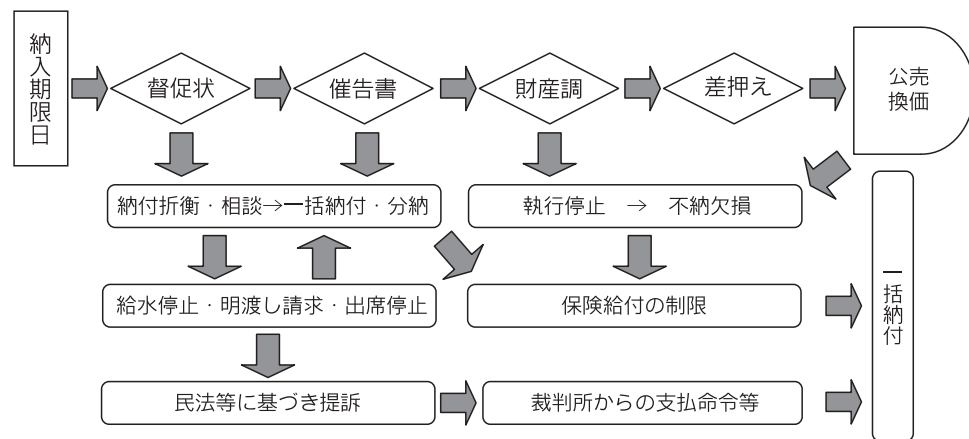


●今後の取り組み

具体的な実施時期および内容については順次お知らせしますが、厳格に滞納処分を行なうため、次の3つの項目に取り組んでいきます。

- 1) 現状公表(滞納者数、滞納額など)、滞納防止に関する情報の公開
個人情報には十分注意しながら、町民のみなさんとの情報の共有化を図り、透明性のある行政運営を心がけます。
- 2) 滞納がある方への各行政サービスの制限
義務を果たしている方とそうでない方との間に不公平が生じないように、厳密に制限します。
- 3) 滞納処分について
下図のように、税金・各種料金など、それぞれの法律などに基づいた滞納処分を厳格に行い、公平公正な対応をいたします。

※滞納処分の流れ



大切な財産と社会的信用を守るためにも納期内納付をお願いいたします。

矢吹町町税等収納確保委員会
(事務局：税務課収納対策室 ☎42-2113)

納め忘れはございませんか？



町民のみなさんに納めていただく税金や各種公共料金は、町の貴重な財源となっていますが、なかには納め忘れや、さまざまな事情で滞納している方もいるのも現状です。昨年9月末現在での滞納者は1,800人を超え、金額ではおよそ5億5千8百万円となっています。

町では、「矢吹町町税等収納確保委員会」を組織し、きちんと納めている方との公平性を保つためにも、納める能力があるのに納めていただけない方や納付相談に応じていただけない方などについては、「滞納処分(財産の差し押さえなど)」や「行政サービスの制限」を実施しています。

●滞納の現状 (平成20年度以前分の過年度未納額についての調べ) (平成21年9月末現在)

区分	滞納分賦課額	収納額	滞納額	滞納者数
税金	533,727,307円	41,545,195円	492,182,112円	1,285人
上下水道料金等注1	65,050,149円	10,553,867円	54,496,282円	378人
町営住宅使用料	9,452,891円	963,200円	8,489,691円	30人
幼稚園保育料等注2	632,490円	106,200円	526,290円	15人
介護保険料	3,331,900円	209,100円	3,122,800円	107人
計	612,194,737円	53,377,562円	558,817,175円	1,815人

※注1) 上下水道料金等…水道使用料・公共下水道使用料・公共下水道受益者負担金・農業集落排水受益者負担金

※注2) 幼稚園保育料等…幼稚園保育料・幼稚園バス分担金・保育園保育料・児童クラブ育成料

●滞納があると…

滞納処分によって財産(不動産、給与、預貯金等)を失うことになったり、国民健康保険や介護保険、水道、町営住宅、幼稚園など、様々な行政サービスを受けるにあたり制限がかかることになります。

なお、きちんと納めているみなさんにも不都合が生じてきます。財源が確保されないことによって、道路や街路灯の整備が遅れたり、その他町に対する要望や陳情に応えられなくなり、町民のみなさんの生活環境の悪化へと繋がるおそれがあります。

このようなことがないように、町では滞納の縮減を図り、行政サービスの向上はもちろん、町民のみなさんが快適に暮らせるように、公平公正な収納確保に取り組んでいます。

●現在の取り組み

●納付方法は？

…「町内金融機関・役場での窓口納付」、「納税貯蓄組合納付」、「郵便振替納付」、「口座振替納付」からみなさんのご都合に合わせて納めていただいております。なお、納め忘れがないように「口座振替納付」を推奨しております。また、町内外を問わず時間にも制約されないコンビニエンスストアでの納付については、現在、一部(上下水道料金)のみでの取り扱いとなっておりますので、ご了承ください。

●納め忘れがある場合は？

…「督促状」、「催告書」といった書類のほか、電話や訪問をして納付のお願いをしています。なかには、深刻な経済的理由で納付いただけない方もいるため、納付方法の相談を行っております。

…このような対応を度々行っても納付に応じていただけない場合や、納付相談での約束を守っていただけない場合には、滞納処分(不動産・給与などの差し押さえ)や行政サービスの制限を行っております。

私のひと言

「同級生万歳！」

“朋あり遠方より来たる。また楽しからずや”。
6年振りの中学校同級会。久しぶりに見る恩師、友のどの顔も笑顔で満ち、ている。師や友の髪は白くなり、顔のシワは増えはしたが、再びこの機会に旧交を温めることができたことが理屈抜きに嬉しい。

中学校卒業40年を記念し、また49歳の厄年から還暦までには間が空き過ぎるとい多くの声に押されての同級会の開催であった。

佐久間圭一実行委員長（中町）の呼び掛けに、80余名の友と3人の恩師がこの正月1日、「ふるさと・やぶき」に集まった。委員長からは、友との再会を祝い、また還暦の祝いに必ず全員出席することなどを約束する挨拶。続いて恩師の藤田正雄先生からは、中学校時代は皆さんに通信簿を付けていたが、今は先生自身が教え子の皆さんから通信簿を頂く立場。しかも、立派な成績の通信簿を頂いて嬉しいとの挨拶。大橋幸雄先生からは新任地でありながら3年生の担任になったこと、また1年間の短い付き合いながらも非常に印象に残っていることなどの挨拶。畠山栄子先生からは、長い小学校教員生活から急に中学校へと転任になり不安だったが教え子に恵まれ充実した教員生活を送れたとの挨拶があった。50代半ばにして恩師からこのように暖かみのある挨拶が頂けることは予想していなかっただけに、参加した友も感激の面持ち。先生も嬉しいのだと容易に想像できる。

乾杯の発声は、元生徒会長の鈴木一夫君（本村）。雄叫びに近い全員の唱和で始まった懇親会は、異様に盛り上がった。懐かしい友との語らいの時は、二次会、三次会と夜の深まるのも忘れるほど、アツという間に過ぎた。語らいの中で、多くの友が各方面で活躍していることも知った。この誌面を借りて、何人かの友を紹介してみたい。

一人目は、小林豊君（愛知県豊田市在住：中丸出身）。国内で最も権威のある美術団体の一つである国画会の会員の彫刻家。新白河駅前「松尾芭蕉の像」は彼の作品である。今年8月末に奥様（日本画家）と娘さん（書家）、そして姪子さん（デザイナー）の四人の展示会を「ふるさとの森芸術村」で開催する運びとなり、私も今から楽しみにしている。

二人目の佐久間直樹君（栃木県在住：三城目出身）は日本農業新聞東北支所長。昨年11月、町内の若手農業者が主催する「魁！農業塾」で講演をして頂いた。

三人目は、恵まれないヒマラヤやチベットの子どもたちに衣類等の援助を続ける高橋紀子さん（中町）。・・・まだまだ紹介したい友も大勢いるが、誌面の都合上、省かせて頂きたい。

今回の同級会で多くの友が各方面で活躍している事を改めて知り、またまた嬉しくなった。

外国のことわざに、こんな言葉がある。“友とぶどう酒は古いものほど良し”。全くその通りだなと実感した。5年後が待ち遠しい。



矢吹町長
野崎 吉郎

『市民力』と『職員力』で進める協働のまちづくり

まちづくり講演会の開催について
（姉妹都市 清原慶子三鷹市長来町！！）



町では、まちづくり政策の一環として、矢吹町の姉妹都市である三鷹市の清原慶子市長をお招きし、「『市民力』と『職員力』で進める協働のまちづくり」をテーマに講演会を開催します。

清原市長は、市長就任以前から、「みたか市民プラン21会議」の代表として、市の基本構想や基本計画に市民の意

見を反映させるなどの活動を行って来ました。

平成15年4月の市長就任以降も、市民協働によるまちづくりを基本理念に各種施策を実践され、全国的にも注目されております。

また、市民協働や自治体経営に関する多くの著書も執筆されております。

これからのまちづくりについて、町民の皆さん一人ひとりが考える絶好の機会です。ぜひ、ご参加下さい。

●三鷹市長 清原慶子氏プロフィール

慶應義塾大学、同大学院で学んだ後、ルーテル学院大学文学部助教授・教授、東京工科大学メディア学部教授・学部長等を経て、平成15年、第6代三鷹市長に就任（現在2期目）。総務省情報通信審議会、国土交通省国土審議会、厚生労働省社会保障審議会少子化対策特別部会などの委員を務め、自治体と国民の声の反映に努めている。学生時代から三鷹市での市民参加と協働の経験を重ね、市長としても市民参加と協働を地域主権の原動力とした創造的な自治体経営を進めている。
二女の母。趣味は映画・音楽鑑賞。

日時：平成22年2月10日（水）
午後1時 開場
1時30分 開演（1時間30分程度）

場所：文化センター小ホール

※入場は無料です。お気軽に足をお運びください。

☎ 総務課 行政管理チーム ☎ 42-2111

町有地売払いのお知らせ

一定の要件を満たした方には優遇措置があります。

40歳以下の夫婦が下記物件の土地を購入し、一年以内に住宅を新築した場合

- ①土地取得助成金
- ②住宅新築助成金

町では、未利用の次の町有地を一般競争入札により売払います。売却条件や優遇措置などがありますので、詳しくは広報に折込みのチラシをご覧ください。

なお、応募要領などは、町のホームページにも掲載しております。※一般競争入札とは、町があらかじめ設定した最低売却価格以上で最も高い金額を付けた方に売却する方法です。

価格が300万円台からとお求め安い価格設定となっています。いずれの物件も、役場周辺に位置しており生活環境等の利便性に優れております。（役場前の「一本木第2宅地分譲地」は、価格の変動はありません。）

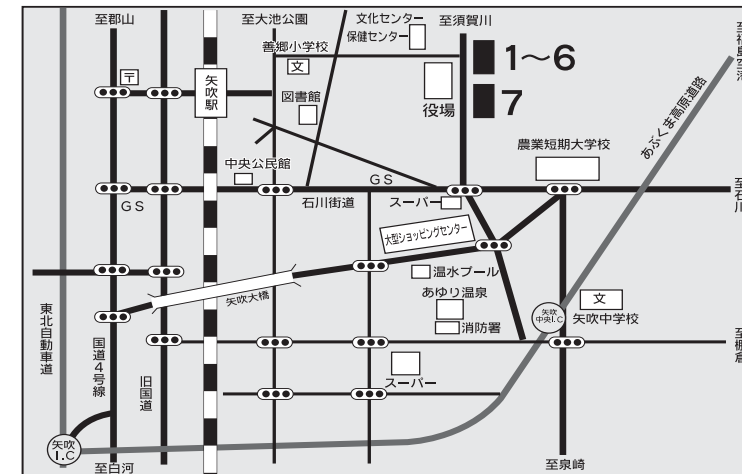
■売却物件一覧

物件番号	所在地	地目	面積 (㎡)	最低売却価格 (円)	指定用途	申込期間	入札予定日時
1	矢吹町一本木100番地3 (売買契約締結後、分筆いたします。)	宅地	299	3,900,000	住宅又は商業施設の用に供する用途	2月15日(月) ~ 2月26日(金)	平成22年3月5日(金) 午前9時から (物件番号1から順に実施します。)
2		宅地	214	3,900,000			
3		宅地	289	3,600,000			
4		宅地	321	4,000,000			
5		宅地	222	4,000,000			
6		宅地	304	3,700,000			

◆この物件（物件番号7）については、先着順での売払いとなります。

物件番号	所在地	地目	面積 (㎡)	売却価格 (円)	指定用途	申込期間
7	矢吹町一本木361番地31	宅地	288.60	6,926,400	住宅又は店舗併用住宅施設の用に供する用途	平成22年2月1日～平成22年3月31日

■位置図



☆お問合せは

区分番号1～6

総務課・管財契約チーム ☎0248-42-2111

区分番号7

都市建設課・管理係 ☎0248-42-2116

メールアドレス

soumu@town.yabuki.fukushima.jp

新型インフルエンザ 予防接種 について



昨年は、ワクチン供給が少なく受けられない方が多くありましたが少しずつワクチン供給が多くなってきました。

① 予防接種の意義

この予防接種は、新型インフルエンザの重症化防止のため行うもので、接種したからといって、かからないわけではありません。任意接種ですのでリスクを考え希望者のみ予約して受けてください。

② 優先的に接種できる方の接種スケジュール

妊婦、基礎疾患のある方、1歳～高校生、1歳未満の乳児の保護者はすでに開始しており、1月25日から**65歳以上の健康な高齢者**が始まりました。

③ その他の方のスケジュールとして、2月8日から健康な成人が、新たに追加されました(接種費用は3,600円です。)

④ 接種回数 13歳未満の方は2回。それ以外の方1回。

⑤ 接種費用 1回目 1,000円 (町で2,600円助成します)

2回目 2,550円 (1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円)

※助成が受けられる方は、優先的に接種できる方(②に該当する方)のみが対象です。

※生活保護世帯、住民税非課税世帯の方は、2回目まで全額助成されます。手続きなどはお問い合わせください。

⑤ 町内実施医療機関

医療機関	電話番号	予約受付時間	予防接種受け入れ対象者
会 田 病 院	42-2121	午後1時30分～午後4時	中学3年生～高校生、65歳以上、健康成人
きたむら整形外科	42-2533	午前8時30分～12時 午後2時～午後7時	1歳～高校生、65歳以上、健康成人
小 針 医 院	42-2366	午前9時～12時 午後2時～午後5時	2歳～高校生、65歳以上
すずきクリニック	44-3800	午前9時～12時 午後2時30分～午後5時30分	1歳～高校生、65歳以上、健康成人
樋口小児クリニック		電話予約はできません窓口 で予約してください	1歳～高校生、65歳以上、健康成人
渡 部 医 院	44-4111	午後1時30分～午後5時	65歳以上、健康成人

・妊婦、基礎疾患のある方については、主治医に相談してください。

町外の医療機関で予防接種を希望する方についても、1回目1,000円で受けられます。主治医にお問い合わせください。

*必ず事前に医療機関に予約を行い、接種してください。

☎ 保健福祉課健康増進室 ☎ (44) 2 3 0 0



野崎町長、小林校長の講話

活躍を期待します！

1月12日、町民生児童委員協議会の定例会が開催され、今年も地域福祉の向上を図るため一致団結して各種事業に取り組むことが確認されました。また、この日は野崎町長と三神小学校の小林一裕校長から、町政の現状や子どもたちの学校での生活状況などについて講話があり、委員のみなさんは熱心に耳を傾けていました。

町の民生児童委員は現在32名。生活に困っている方や、児童、障がい者、高齢者などのことで問題を抱えている方に、相談・援助・情報提供を行うほか、定期的な学校訪問、公園の遊具点検、高齢者一人暮らし世帯への配食サービスなど、様々な取り組みを行っています。

今年も、地域住民と行政のパイプ役として、益々の活躍を期待します！

「地域福祉の立役者」
民生児童委員協議会、
今年もスタート!